
2025年3月31日

令和6年度第三者評価結果報告書

〒 202-0021

所在地 東京都西東京市東伏見

$$3 - 5 - 3 \quad 6 - 101$$

評価機関名 有限会社 T C P

電話番号 042-452-8021

代表者氏名 鈴木 純平

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	すまいるスクール第三日野													
評価者	1	渡邊敦子												
	2	西川 眞木子												
	3	水谷和美												
	4													
評価実施期間	2024	年	7	月	12	日	～	2025	年	3	月	31	日	
利用者調査実施時期	2024	年	9	月	20	日	～	2024	年	10	月	31	日	
訪問調査日	2024	年	11	月	30	日								
評価者合議日	2025	年	1	月	31	日								
評価結果報告日	2025	年	3	月	31	日								



詳細講評

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	学校施設の中にある、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や成長を目ざすことを重要としています。 ①放課後等の生活の場②遊び・文化活動の場③放課後等の学習の場の3つの基本機能を提供するため、区の担当指導員と運営委託を受けた事業者がその運営にあたっています。委託リーダーをはじめ業務にあたる職員は、区の基本方針と仕様書等を折に触れ確認し理解を深め、その運営にあたるよう努めています。利用者には区のホームページとパンフレットで、すまいるスクールの意義や活動について情報を伝えています。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	国の「放課後児童対策パッケージ」として、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」とを一体的に運営しています。学校との連携は、年1回の運営協議会の実施、職員会議に毎週金曜日に担当指導員が参加するほか、担任の先生との日ごろの会話から学校側と情報を共有しています。 ※運営協議会には学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師、当運営の委託事業者、区担当指導員が参加し、それぞれの情報共有を行っています。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	区の課題等は、全すまいるスクールが会して月1回実施される全体会議で提起されます。具体的な取組についての検討は、ブロック会議で行われています。37のすまいるスクールは6ブロックに分けられ、当すまいるスクール第三日野は第2ブロックに所属しています。 第三日野としての課題は、年間事業計画策定時に抽出しています。また、常勤職員との意見交換、毎日2回のミーティングと月1回のスタッフミーティングでも、日々運営上の問題等を共有するとともに記録し、年間を通しての振り返り時にも再確認しています。

I-3 事業計画の策定

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業計画が適切に策定されている。		
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	全すまいるスクールが会する全体会議で次年度の方針が周知され、ブロック会議での確認を経て各すまいるスクールの次年度運営の見直しへとつなげています。年間事業計画は、区の担当指導員が毎年2月に作成します。委託リーダー、サブリーダーと話し合い、地域や学校、すまいるスクールの状況・特性を分析し、3つの機能への取組と翌年度の課題を抽出し、児童対象事業（低学年・高学年）、保護者参加事業、幼保連携事業、児童センター連携事業、地域との協働その他について、前年度の反省を踏まえて具体的な目的・目標、内容を作成しています。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	すまいるスクール第三日野の活動内容は、保護者向けの説明会で資料を配付して伝えるほか、月1回お知らせを発行し利用登録している保護者に運営や教室、イベント等について、子どもたちの活動の様子とともに配信しています。また、子どもたちには、イベントカレンダーやポスターの掲示で今月の活動の予定を知らせています。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	担当指導員と委託リーダー、サブリーダーとの話し合いで策定された年間事業計画のもと、その時々や学校や子どもの状況を踏まえつつ、具体的な取組を実行に移しています。教室やイベント実施には企画書を作成し、目的やねらいを明確にしたうえで、計画・実施することを大切にしています。実施後は目的やねらいに則したものになったか評価・反省を行い、次回の改善へとつなげています。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	放課後児童健全育成事業としての取組内容や留意点、課題等は全すまいるスクールが会する全体会議やブロック会議で共有し、事業の質向上について検討されています。こうした会議での検討結果を受けて、各すまいるスクールが取り組むべき改善事項が明確になっており、委託職員にも共有しています。担当指導員と委託リーダー、サブリーダーとの意見交換を通して、すまいるスクール第三日野としての質の向上に向けて、組織の活性化に努めています。
8	② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	すまいるスクール第三日野としての課題抽出は、担当指導員と委託リーダー、サブリーダーとの意見交換、委託職員も含めた日々のミーティング、月1回のスタッフミーティングで行い、具体的な改善策を検討しています。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 担当指導員の責任が明確にされている。		
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員の役割と責任は運営マニュアルに明記されており、その記載に則して職員へと伝わるよう日々の言動に努めています。全体会やブロック会議で共有されたすまいるスクール全体にかかわる事項は、委託リーダーやサブリーダーと密に情報共有し、第三日野として取り組むべきことを伝えていきます。スタッフミーティング等でも区の方針などを共有し、担当指導員としての役割と責任を果たし、適切な運営支援につなげています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	区の職員として、遵守すべき法令やすまいるスクールを運営していくうえで必要な知識については、研修や自己研鑽を通して理解を深めています。また、必要に応じて事業の根拠となる法令等と活動に際して守るべき法規等についても、最新情報を確認し、委託職員との共有に努めています。
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員として、区の方針やすまいるスクールとして取り組むべきこと、運営等について、委託リーダーやサブリーダーとの意見交換の際に共有しています。また、対応策についても検討しています。さらに、時には担当指導員自ら教室やイベント等を企画したり、委託職員の作成する企画書を確認する際のアドバイスをしています。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	すまいるスクール第三日野が所属するブロック会議への参加により、運営について見直しや実行性を高めるためのヒントが得られています。また、委託リーダーをはじめとする委託職員との日々のミーティングでは、課題の提起や解決の方向性への示唆ができるよう、情報共有と相互理解に努めています。

Ⅱ-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

通番	評価項目	評価	講評
(1) 放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	各すまいるスクールの担当指導員が勤務シフト表を前月の25日までに、ブロック長に提出することになっています。まず、委託リーダーが職員の勤務を調整のうえシフト表を作成し、指導担当員は委託リーダーとともに学校の予定および仕様書で定められた人員が確保されていることを確認し、ブロック長に提出しています。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	適正な人員配置に向けて、担当指導員と委託リーダーが翌月のシフトやイベント時、学校の長期休業期間などの職員配置について共有し、調整しています。不測の事態には、近隣のすまいるスクールからのヘルプ、担当指導員が実務に入るなど、適正な人員配置の維持に努めています。現場の確認と情報共有のため、委託事業者のスーパーバイザにすまいるスクール第三日野に来てもらい、委託職員と合同のミーティングに参加してもらっています。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員の就業状況や心身の健康状況は委託事業者内での管理とともに、課題やすまいるスクールの運営に影響を及ぼす要因があれば、その都度担当指導員に共有されています。担当指導員も現場での職員の様子、本人の状況の把握に努めています。また、世代が異なる職員一人ひとりが発言できる環境や何か気になる事があれば、互いに伝え合うことのできる風通しの良さを大切にして、職員のモチベーションが維持される職場を目指しています。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	教育・研修に関する基本方針は、区職員については区、委託職員については委託事業者でそれぞれ明文化されています。担当指導員の研修は、区担当課の年間研修計画に沿って行われ、委託職員の研修計画は委託事業者内独自の研修体系に沿って策定されています。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	担当指導員は、委託職員が参加可能な区で行われる研修について委託職員に伝え、受講を勧めています。アレルギーや応急手当に関する研修に各すまいるスクールから1人が参加し、そのほかアーカイブ動画による研修もあり、すまいるスクール内で受講が可能です。また、エピペンの使い方は全職員で毎年年度初めなどに確認しています。同時に、担当指導員や委託職員が受講してきた研修の内容を施設内の職員全員で共有しています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 事業主体の運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページで、すまいるスクールの事業について掲載しています。また、区のすまいるスクール施設一覧のページから個別の施設の活動内容と特色を紹介するPDFデータを見ることができ、印刷やダウンロードが可能となっています。そのほか、第三者評価を実施し、その結果を区のホームページで公表しています。
19	② 運営の透明性を確保するためお知らせや周知を行っている。	A	毎年度の学校説明会で、すまいるスクールの活動についても説明しています。また、区児童センター合同事業「わっくわくランドしながわ」にすまいるスクールとしてブースを出しました。イベントの参加者にすまいるスクールの事業を知ってもらうきっかけにもなっています。小学校の校庭を使用しているスポーツクラブなど、子どものすまいるスクール参加後の活動場所とも連携できるよう、情報を共有するようにしています。すまいるスクールの利用登録者には、活動の内容を月1回のお知らせで伝えています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

通番	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	すまいるスクールの事業は、令和4年5月に開校100年を迎えた、歴史と伝統のある第三日野小学校で行われています。目黒区や港区とも隣接する場所に位置し、グローバル化が進んでいる地域でもあります。地域のボランティア講師によるウクレレや将棋、一輪車などの教室を実施しています。学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師も参加して実施される運営協議会では、学校地域コーディネーターとの意見交換をしています。また、近隣保育園5歳児の就学に向けたすまいるスクール体験を受入れています。そのほか、第2体育館を使用している地域のスポーツチームとの連携、卒業生である中学生のボランティア体験も受入れています。
21	② 外部講師（ボランティア）等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	外部講師（ボランティア）等の受け入れは運営マニュアルに沿って、ボランティア登録することになっており、ボランティア保険加入も明記されています。活動中に知り得た児童や保護者等の個人情報やプライバシー保護については確認書を取り交わすことが望ましいです。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	運営に必要な関係機関とのつながりについては、学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して子どもの状況を把握し、子どもの安全確保と健全育成に努めています。また、要保護児童対策地域協議会に参加しています。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

通番	評価項目	評価	講評
(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	利用登録時の書類に保護者の情報や子どもの健康状態と配慮が必要な点を記入して、提出してもらっています。子どものトラブルがあった際は子どもの意見を尊重して、両者が自分で考え答えが出せるようにしています。保護者に会えない時は、電話でトラブルの様子を伝え理解を得るとともに、その後ミーティングで共有しています。
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	子どもや保護者の個人情報他他の人の目に触れないように配慮し、カギのかかる所に保管する等、仕様書等に定めて遵守しています。子どもの名札も帰る時は部屋の中に入れ、施錠しています。写真は保護者の許可を得たもののみ使用しています。子どもの荷物はカバンの中に入れて管理するように声をかけ、プライバシーに配慮して運営しています。
(2) すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	区のホームページですまいるスクールの情報を発信しています。電話で問い合わせを受けた時は利用案内や活動内容を伝え、見学希望者には「品川区すまいるスクール」の基本情報が載ったパンフレットを渡しています。利用登録案内には登録手続きの流れや必要書類、利用料や減額・免除制度について詳細が記載されています。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	新1年生を対象に登録案内書類を郵送するとともに、利用登録後は各すまいるスクールで保護者に説明会を開催して、利用にあたっての説明をしています。利用開始後は変更の案内等、入退室等管理システム「すまっぴ」による配信で毎月のお知らせの情報を伝え、部屋の掲示でも予定等がわかりやすく目に触れるようにし、子どもには変更を口頭で伝えています。
(3) 子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。			
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A	登録説明会や夏休み前の保護者会等で、すまいるスクールの様子を伝え情報を提供しています。家庭との連絡は参加カードの連絡欄を基本とし、必要に応じて電話で確認しています。けが等の際は状況を丁寧に伝え、信頼関係が図れるように努めています。ミーティングで子どもや保護者の情報を共有して、その後の信頼関係が深まるよう努めています。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A	施設内の掲示は、フリガナをふったり絵や写真を使って具体的にわかりやすい表現に努め、説明も発達段階に応じた伝え方を工夫しています。教室実施については低学年は内容を変えたり、1年生と2年生以上に分けたりしています。また、高学年が低学年にわかりやすく教えてあげるなどする様子が見られることもあります。校庭は使用前に約束やルールを丁寧に説明しています。

(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B 保護者からの苦情申し立てがあった場合は、正確かつ迅速な対応を心がけており、苦情の内容等は速やかに職員間に共有しています。また、報告の経路も定めるとともに、必要に応じて学校と連携をとって対応する体制があり、保護者の気持ちに寄り添った対応を大切にしています。今後は、苦情や相談窓口として、担当者や責任者、連絡先、連絡方法を明示し、文書や掲示、またはホームページなどへの掲載が望まれます。また、統一した対応ができるように苦情受付時の対応フローチャートなどの作成にも期待します。
30	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し周知している。	A 日ごろより、送迎時には保護者に声をかけることを心がけ、保護者説明会などの際にも何かあれば声をかけてほしい旨を伝えています。そのほか、毎月発行するお知らせでも、子どもたちの様子の紹介とともに、質問や意見を受け付けていることを記載するようにしています。 子どもたちとは、トラブルの発生時等も含め子どもの心情に寄り添った対応を心がけ、子どもが自分の気持ちや意見を伝えやすいような声かけに努めています。 子どもたちに対しても、気になる事があった時は相談してもよいことがわかる掲示などにも期待します。
31	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 保護者からの相談や意見の申出があった際は、ミーティングで共有するとともにミーティングノートに記録しています。電話による場合は、まず電話連絡記録簿に記入し、その後相談や意見の内容について、ミーティングノートに記録しています。対応についてはミーティングで検討し、内容によってはブロック長、区の主管課とも共有するほか、学校側と連携をとって対応する体制ができています。対応に際しては、保護者の立場に寄り添い、問題点をしっかりと共有し誠意をもって対応することを大切にしています。 また、子どもたちとは、気持ちをしっかり受け止めながら会話をしよう努めています。

(5) 安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。

32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	区主管課の取りまとめた危機管理マニュアルがあり、ケガ、食物アレルギー、感染症、光化学スモッグ、風水害、地震、犯罪発生時の対応策と予防策が定められています。また、防災訓練計画、交通安全計画の策定、避難訓練の実施で、リスクマネジメント体制を明確にしています。職員にはマニュアルの内容確認を促し、日常的に意識するよう努めています。そのほか、区立小学校内での事業という立地条件から、小学校の取組に準ずる部分の理解を深めています。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、子どもや職員が感染症に罹患した際の対応方法が定められており、職員間で共有しています。また、委託事業者の「ケガ・体調不良対応マニュアル」も参考にして、区の主管課からの指示に基づいた迅速適切な対応に努めています。体調が悪くなった場合は、事務スペースの子どもたちの活動場所とは距離を取れる場所で横になって休めるようにしており、体調や発熱を職員が観察し、必要に応じて保護者と連絡をとっています。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、けがや事故が発生した際の対応が定められており、職員間で共有しています。事故発生時には、まず事故速報で情報を主管課等に共有し、その後は事故の内容だけでなく原因と経過、再発防止のための改善点を事故報告書で明確にしています。速報、報告書ともに全施設統一様式で記載し、それぞれの内容はミーティングで共有するとともに、再発防止のための検討と実践に努めています。さらに、ヒヤリハットノートに、施設や校庭等の物理的な危険と子どもの状況や活動の中で発生し得る危険等を記入しています。改善策はミーティング等で検討し、事故予防に努めています。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	年度初めに安全計画を策定し、地震や火事に対応する避難訓練を定期的の実施しています。また、小学校の保護者も参加する引き渡し訓練時には、すまいるスクールも参加し学校と連携した避難訓練を実施しています。さらに、消火器の場所や避難経路、不審者対応の暗号確認など、机上での訓練をミーティングの際に職員で実施しており、災害時に落ち着いた行動がとれるよう努めています。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	すまいるスクールは、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や成長を目ざし、子どもの安心、安全な居場所を提供しています。運営にあたり、「すまいるスクール事業運営基本方針」を定め、育成支援に関する基本方針、重要点として基本機能3点、発展的事業・活動4点、そのほかの取組等7点を掲げています。基本方針は、全すまいるスクール間で共有し、方針を基に地域に根差した、各施設の年間事業実施計画を作成しています。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、昨年度計画の評価、反省等を次年度に反映し、区担当課が年度末2月に作成しています。この方針は、各施設で共有し、担当指導員、委託業者に周知しています。
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	区の「すまいるスクール事業運営基本方針」に沿って、「地域、学校、すまいるスクールの状況」「基本方針および今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標および内容」を柱に各施設の「年間事業実施計画」を作成しています。今年度の方向性を定めて、実施する、教室やイベントは対象学年や取り組みの内容と、目的を明確にしています。外部講師による教室やイベントは、前年度のイベントに対する子どもの要望、反応、実施の内容を振り返り、今年度の計画に反映できるように工夫しています。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	職員は、出勤した際に必ずミーティング記録を確認して、子ども、保護者等の情報を共有しています。日々の昼会で、子どもの前日の様子、状況、当日の流れ等を職員間で共有して、夕会時に実施内容を報告しています。支援が必要な子どもについては、巡回相談でのアドバイスやその日の気づき、その日の支援（対応法）などをまとめたフィードバックシートを参考に、どの職員も、その子どもに適した対応ができるように配慮しています。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	個人情報を含む、保護者、子ども達の記録、文章については「運営マニュアル」に従い、鍵のかかる書庫、電子データについては暗号化し、情報漏えいがないように管理徹底をしています。

Ⅳ すまいるスクールの活動に関する事項

Ⅳ-1 子どもとの関わり

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
42	① 安心して過ごせる場としての環境を整備している。	A	子ども達が来る前に、室内を点検して安全確認をしています。また、空き時間には消毒、片付けをして安全な環境になるように整備しています。ボードに校庭に行くときの約束を記載して子どもたちに注意喚起を促しています。さらに、上級生が下級生に言葉がけをするように促すことで、事故を未然に防ぐ取組につながっています。
	(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子どもが安心して過ごせる場所になるように、職員は子ども一人ひとりの理解を深めるだけではなく、ポジティブノートを作り、子どもの意外な一面や感心したことなど日常の小さなことでも職員が気が付いたことを記載して、職員間で共有しながら子どもを見守っています。マイナス面が目立つ子どもでも、輝く箇所を褒めることで、褒められた喜び、他者から認められた喜びをもち、自己肯定感が育まれるように配慮して、有意義に過ごせる時間、環境を提供できるように職員間で工夫しています。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切援助している。	A	入退室等管理システム「すまっぴ」、出席簿、参加カードを通して出欠確認をしています。利用間もない1年生への対応として、職員が出席を忘れないようにサポートしています。受付では職員が参加カードを基に出欠を確認して、参加カード忘れ、記入忘れは保護者に電話をして確認をとっています。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A ホワイトボードを利用して、今日の予定、今月のイベント、使用できる場所などを明記して、子どもが見通しを持って主体的に活動できるように配慮しています。遊びに熱中して帰宅時間を忘れてしまわないように、体育館利用の子どもには、アナウンスをして伝えています。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 挨拶、手洗、ランドセルの片付けはその都度声をかけて、必要に応じて手伝いをしています。外遊びから帰ってきたときには、手洗いの声かけをして子ども自身にも感染症予防の意識がもてるように指導しています。出したおもちゃは責任をもって片付けるように、子ども達に指導しています。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 子どもたちがやってみたいことを、子ども達の会話や要望から把握して、遊具を準備しています。イベントは、子どもたちが意欲を持って参加できるように、ミーティングで計画に反映できるように工夫しています。学年に関係なく、だれでもできる遊び、けん玉や1分間に何個缶を積めるかチャレンジイベントを開催して、みんなで遊びに取り組むことで子ども同士の関係を豊かにできるようにしています。1年生が来たときに、上級生が「ミニ先生」となり、遊びのルールなどを職員の代わりに伝えるなどの姿も見られたり、工作などのイベントは工作の得意な子どもが中心になるなど、子どもにとって自分が活躍する場ができることで、自分の気持ちや意見を表現できる機会になっています。職員は、子どもの自分もやってみたいという意欲を認めて、自己肯定感を育み、子ども自身が考えて行動できるように援助しています。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 職員は、支援が必要な子どもへの理解、対応に関する区、委託事業者の研修を受講し、運営マニュアルを参考にして、障害に対する理解を深めています。配慮が必要な子どもに対する巡回相談で得た、相談員からのアドバイスやフィードバックシートを参考にして、ミーティングを行い、子どもの支援に取り組んでいます。配慮が必要な子どもの情報はミーティングノートに記載して、対応方法を職員間で共有しています。さらに、支援学級、その子どもの関係機関と連携して、支援の方向性を決めて、子どもが安全に過ごせるようにしています。障害のある子どもの情報は要配慮児童の記録を参考にして、対応に努め職員間で子どもが有意義に時間を過ごせる支援ができるようにしています。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応に関係機関と連携して行っている。	A 特別支援児童記録から情報を得て、すまいるスクール事業運営基本方針に則り、必要に応じて子ども家庭支援センター（今年度後期から児童相談所）や学校と常に連携を図っています。家庭環境や子どもの気持ちに沿った対応に努め、何気ない子どもの言葉や、普段と違う様子に気がついたときにはブロック長、グループ長、学校管理職と情報共有して子どもの心身の安定が図れるように取り組んでいます。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A 人それぞれの違いがあるように、文化、習慣の違いを子どもの知識として学びに結びつくように話をしています。そして、お互いの違いを理解し合い、認められるように配慮しています。
(5) 適切なおやつ（間食）の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ（間食）を適切に提供している。	A 区として、7大アレルゲン（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、アレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要の場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものロッカーは位置を固定し、緊急時に薬剤をすぐに取り出せるように配慮し、アレルギーのある子どもの一覧はファイルにまとめて、情報共有に努めています。職員は食物アレルギーの研修に参加しています。アレルギー対応のマニュアルは事務室に置き職員が確認していますが、利用する部屋がいくつかあるので、緊急時の対応を考えて、利用している部屋のすぐ目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識をもてるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。
55	② 食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A

(6) 安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 子どもの安全を管理するために、危機管理マニュアルがあります。すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。すまいるスクール利用時の災害を想定した避難訓練を実施しています。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 衛生管理シートを作成して、各部屋、遊具の消毒、点検を行っています。感染症発生時の嘔吐処理の方法は研修等で手順を学んで対応し、嘔吐処理セットも準備しています。今後は、感染症が流行する前に模擬で嘔吐処理の実施をして、迅速に対応できる工夫をされると、さらに良いでしょう。

IV-2 保護者・学校との連携

通番	評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携			
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A	職員は、保護者との信頼関係が構築できるように、日々の送迎時の声かけや、コミュニケーション大切にして信頼関係を構築できるように配慮しています。保護者との電話での連絡等については、電話を受けた職員、内容、返信が必要かなど誰が見ても対応ができる電話記録簿を作成し、情報共有をしています。子どもの様子、すまいるスクール内での事故、けが、トラブル等は迅速に対応して、保護者には電話、お迎えに来たときの会話で、事実のみを客観的に伝えて、保護者に理解を得られるようにしています。必要に応じて個人面談を行い、家庭とスクールで子どもの情報を共有できるようにしています。保護者とのやり取り等は、ミーティングノートに記載し職員間で情報共有しています。
(2) 学校との連携			
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	週1回、学校の職員会議へ参加して、担任教諭などとの情報共有をしながら、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしています。必要に応じて、直接担任教諭と情報交換をする場合もあります。年1度、すまいるスクール運営協議会を行ない、学校管理職、地域コーディネーター、外部講師等にスクールの運営情報の発信をして情報共有を行っています。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	学校の毎月の学年だより、行事予定表をもらい、すまいるスクールからは月のお知らせを渡して、情報を共有できるように工夫しています。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され、その権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認しています。子どもを肯定的に受け止めない事例、虐待などが、社会などにおいて起きてしまった時には職員間で情報を共有して、自分たちの対応等を再確認しています。研修などでの話合いで、自分の対応を振り返って確認をし、他職員の気になる言動についてはリーダーから声をかけて改善につながるように努めています。研修等でお互いの意見を交換したり、対応を考えるだけでなく、今後は、書面での設問により自己の振り返りをする事で、客観的に自分自身の言動を見る機会を設け、さらに取組を深められることが期待されます。

総 評

◇特に良いと思われる点

○ポジティブノートを通じて子どもの自己肯定感を高められるように取り組んでいます

職員は、すべての子どもの良い部分を見ることを大切にしています。そして、どんな小さなことでも、職員が見て心を動かされたり、新たな面に気が付いたときにはポジティブノートに記載して、職員間で情報を共有しています。日々の活動の中で、わずかでも良い言動が見られた時には、職員がその言動を評価して子どもに伝えています。言動を褒められたり、感謝されることで職員との信頼関係、子ども自身の自信、自己肯定感が育まれています。

○担当指導員と委託事業者がさまざまな方法で密な連携を図り、子どもたちの信頼と安心につなげるよう努めています

担当指導員としてすまいるスクール第三日野の最終責任を区の職員が担い、仕様書を基にした運営を民間事業者に委託しています。委託者は安心で愛情に満ちた環境の中で、「自ら学ぶ」ことができる、知的好奇心を広げるプログラムを提供し、聡明で愛情深く、自立した社会の一員への成長をサポートするという考え方のもと、委託リーダーを中心に運営を担っています。担当指導員と委託リーダー、委託職員が連携し、児童の様子、活動の変化、環境の影響等を迅速に共有し、適切な対応に努めています。日々の良かったことをポジティブノートに記入し共有することで、互いの理解が深まる機会にもなっています。

○子どもたちの自主性、主体性を育む「ミニ先生」としての活躍の場があります

異年齢のかかわりが日常的にあるので、年上の子どもが年下の子どもの世話をする光景がみられます。職員が、新しくすまいるスクールに入ってきた子どもに説明をする姿を見て、子ども自身が自分でもやってみようという意欲をもってお手伝いをしています。職員が工作などが得意な子どもに「ミニ先生」としてお手伝いをお願いしたり、子どもが自分から進んで手伝うなど、活躍の場になっています。このような交流の中で、年下の子どもは憧れと意欲をもって取り組むとともに、年上の子どもは手伝いが必要な子どもをサポートする思いやりの気持ちも育んでいます。

◇更なる改善が望まれる点

●子どもへの対応が人権に配慮されているか、客観的に確認する機会が望めます

職員は、子どもの尊厳と権利を尊重し、辱める言動を避けるようにしています。また、信頼関係のもとに、適切な距離をもちながら子どもを尊重した対応に努めています。心配な事例があった際は職員間で情報を共有し、対応を見直し、肯定的な言葉で対応するよう心がけています。また、研修での話し合いやリーダーの声かけを通じて改善を図っていますので、これらの取り組みがさらに生かされるように、自分の行動を書面で振り返ることが期待されます。

●児童指導員としての専門性の向上と常に最新の情報や知識を共有できるよう、区と委託事業者のさらなる連携に期待します

職員一人ひとりが強い責任感のもと、真摯に業務にあたっています。常勤職員は当すまいるスクールでの勤務が長く、安定した運営体制が取れていることから、子どもたちには落ち着きが見え、それぞれが好きな活動を選択しながら楽しく過ごしています。今後はよりいっそう児童指導員としての専門性の向上を目指し、世代や経験の異なる職員のスキルアップのため、区の所管課と委託事業者が連携して取り組むことに期待します。